



こさがわちょう

第161号

令和7年4月10日

議会だより

編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-67-7904

FAX 0735-72-1858



河津桜（鶴川）

令和7年3月 定例会（3月4日～3月18日）

新年度予算、質疑応答 2～8ページ

令和6年度補正予算 9～10ページ

一般質問に6議員 11～17ページ

臨時会、条例、編集委員会より 18～20ページ

令和7年度当初予算・条例改正などを審議

古座川町議会は3月定例会を開き、執行部から提案された令和6年度一般会計及び特別会計補正予算案8件、令和7年度一般会計及び特別会計予算案8件、補正1件、条例関係8件、その他1件を審議し、条例1件を除き（否決）いずれも原案のとおり可決しました。主な議案審議について要約して掲載しています。

令和7年度当初予算

小中高校生入学祝金など

一般会計35億3650万円を可決

施政方針に 対する質疑

問

「持続可能なまちづくり」とは何を指しているのか。

答

歴代町長が取り組んできているが、私もその一環で取り組んでいくつもりである。観光を充実したり、関係人口を増やしたりすることにより、まちづくりができるのではないかという思いである。

問

冒頭に「行政の各分野での課題を解決する」と書かれているが、副町長が不在となっている。置くつもりなのか。

答

県のOBに頼んでい

問

だが、家族の理解が得られず断念した。すぐに代わりの人はいないが、置く方向で考えている。

問

ふるさと納税については多くの方に寄付していただけるように宣伝に力を入れ、寄付していただいた方の志にに応えられるよう施策の向上に努めるとあるが、古座川町の納税額は伸び悩んでいる。原因はどこにあると考えているのか。

答

ほかの自治体がいろんな返礼品などで取り組む中で当町は遅れていたことが原因であると考えている。メディアに発信していく。

問

返礼品を観光型にす

答

考えていなかった。研究していきたい。

問

令和5年度から防災行政無線をデジタル方式に変更しているが、約5億4000万円の工事である。令和7年度の完成は大丈夫なのか。

答

できるものと認識している。

問

令和6年8月に改修が完成したばたん荘だが、従業員が集まらなくて、全面開業が遅れている。全面開業はいつになるのか。

答

調理師や従業員が足りない中で、募集しても集まらない状況である。企業努力をしてほしいとお願いしている。

問

令和7年度も指定管理料の550万円を計上している。6年度の指定管理料も支払っているが、全面開業にならないのは契約違反ではないのか。協定書はどうなっているのか。

答

委託者は毎年受託者に指定管理料を払う内容になっている。全面開業できていないが、

答

委託者は毎年受託者に指定管理料を払う内容になっている。全面開業できていないが、

問

古座川町の状況を理解したうえで契約しているはずである。人が集まらないから開業できないなどと言いつつもならない。

答

きちんとした回答をもらうつもりである。

問

ジビエ事業の運営を楽帆のグループ会社のリゾートシアに委託するのはなぜか。

答

楽帆に委託することにより430万円ほど



防災無線



鳥獣食肉処理加工施設

減少になり町の負担が軽減する。

問

令和7年度でジビエ施設に1386万円出しているが、これで経費の節減になるのか。

答

令和6年度の収支見込みを基に算出し計上している。7年度から2名体制でやる協議をしており、400万円近く削減できるという意味である。

問

ジビエ施設を業務委託する目的は何か。単に経費の問題か。

答

経費のこともあるが、人員を含め、連携して発展させていくという目的である。

問

産業の振興で、保水力向上のため広葉樹を植栽するところがあるが、具体的な計画はあるのか。

答

三尾川の久留美谷でウバメガシを植えたところ、生育が良かった。森林環境税を活用できるのであればやってみたい。紀州備長炭を作るうえでウバメガシの植栽を考えている。

問

地域おこし協力隊については、観光協会、ジビエ施設、七川ふるさとづくり協議会以外の採用の記憶がないが、この制度はさまざまな分野で活用できる制度だと思おうので、柔軟に考えて、新たな分野での採用を検討してもらいたい。

答

それについても考えていきたい。

問

潤野地区の土地改良事業について、県、潤野地区とともに推進するとあるが、農家は足

りているのか。

答

知らないわけではなく、基本的には地区と受益者がやっていくものだと思う。まだ決まっていないと思う。

問

募集はしているのか。

答

募集はおこなっていない。何名かの耕作者という計画はしているが、確保するのは今後することになる。

問

水稲だと聞いているが、変更はあるのか。すさみでは裏作で菜の花やレタスを植えている。早めの動きをお願いする。

答

裏作も可能だと聞いている。必要に応じて町は仲介者の役割を担っていかねばならず、協議を重ねていく。

問

空き家の活用を推進するとあるが、具体策は何か。

答

令和6年度は空き家

登録が12件あり、4件の移住者のうち2件が空き家バンクで成立した。今後は高池とか三尾川地区で増やしていきたいと考えている。

問

川口の町営住宅で、家賃が4月に6万円から14万円に上がる通知が来てびっくりしたと相談があった。家賃が上がるのはどういう経緯なのか。町営住宅は町がルールを決めるのか。

答

町営住宅に関しては公営住宅法に基づいてやっており、低廉化事業で補助金をもらっている。所得が多ければ家賃も高くなる。

問

平井の町道整備について町長は12月議会です「議会がやれと言うのであればやる」と答弁している。議会から改めて申し入れをしているが、施政方針では触れていない。

答

議員と個別に話した

ところが必要ないという人もおり、北大の林長と会談をした。林長からは、車が通らない道ならこのままでよいとの返事であった。300万円をかけて整備する気持ちはない。

問

県道の冠水対策について、一雨地区は回路の整備が必要であると12月議会です答弁しているが、関係者との話し合いはどうなっているのか。

答

一雨に関しては、鶴川大柳潤野間が整備できた後でかさ上げになる。宇津木に関しては河川整備計画の中で護岸を作ること進めている。月野瀬に関しては要望したうえで取り組みたいと考えている。

問

「古座川の教育を考える会」を立ち上げ、今後の社会情勢を考えるとあるがどういうものか。

答

統廃合などがある中



で、保護者や地域の意見を聞くという教育委員会の方針のもとで委員を決め、年間5回から6回の会合を持ちたいと考えている。

問

地域展開などを協議する会を令和7年2月に立ち上げたとなっているが、メンバーと目的は何か。

答

体育協会やスポーツ少年団の代表や指導者、教育委員の代表、保護者、中学校の校長、行政から1名となっている。目的は、学校で活動をすべて担うわけではなく学校を含めた地域で育てる、古座川町民全体で子どもたちの成長にかかわっていくことである。

**当初予算に
対する質疑****一般会計予算
総括質疑**

問 いちばんの構想は山手の柿太郎の周りに遊歩道をつけて、クマノザクラを植え瑞庄へつり橋で渡っていく。夢であるがこのように考えている。

問 予算編成にあたって町長が力を入れた施策は何か。

答 小学校、中学校、高校への入学に際して3万円を出している。三尾川保育所の保護者に児童の給食費を支給した。あと、修学旅行費用の半額補助をしている。

問 選挙公約の中で、「役場組織の見直し」とあるが、どの組織の見直しか。

答 職員が6名退職し、各課に負担がかかるので断念した。

問 「観光の振興」として桜の植樹が公約にあるが、具体的にどうするのか。

答 る仕組みではない。

問 ひとり頭7500円の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は町内のどんなところで使えるのか。

答 過去に何度か実施しているが、個人事業主「オークワ」など使えるようになっていく。

問 スーパー「オークワ」を外すことは検討しないのか。

答 検討したが、商品券は5割以上が「オークワ」で使われており、町民の方の利便性を考えた。

歳出**総務費**

問

郵便料が300万円、口座振込手数料が243万6000円計上されている。消防団の場合、月に4〜5回振り込みがあることがある。もったいないので1回にまとめることはできないか。

答

そのように検討していきたい。

問

区運営補助費が均等割りで61万6000円、戸数割で331万円支給されているが、区を廃止したいという申し出はないのか。

答

相談はあったが、連合会があるので議題として検討されたいかがかと指導させてもらった。

問 「連合会で相談して

決めてよ」ではなしに、行政が音頭をとることを検討してほしい。また回覧板など配布物についても郵便で送るとかを検討してほしい。

答 喫緊の問題ではあるが検討課題とさせてほしい。

問 企画調査費で会計年度任用職員の地域おこし協力隊員報酬213万円と、同じく集落支援員報酬232万円があるが、協力隊員はどんな活動をするのか。

答 協力隊員を集落支援員にして七川地区を盛り上げ、あと1人協力隊員を入れて、2人体制でやっていくものである。

民生費

問

民生委員推薦委員は何人いて、改選は何年ごとか。また会議は年間何回おこなわれるのか。

答 6人いて改選は3年ごと。今年は4回の会議を予定している。

衛生費

問

公共施設調査業務委託料として36万3000円計上されている。これは三尾川診療所医師住宅のアスベストの調査料と聞いているが、老朽化して取り壊すのか。また解体金額が計上されていないので、来年度再来年度とやっていくのか。

答 基本的に取り壊しの方向で行くべきだと思っている。適切な時期に進めていく。

問 コロナワクチン接種後に带状疱疹の発生が多くみられるとインターネットで流れていたが、厚生労働省にデータはあるのか。

答 厚生労働省からの報告はない。带状疱疹に対するワクチン接種に

令和7年度
(2025年度)

和歌山県東牟婁郡古座川町予算書

農林水産業費

令和6年度でいうと、
収入が940万円前後、
支出が2130万円ほ

収支については年度末に清算して委託料を

商工費

ぼたん荘の開業について、協定に基づい

答
スペース的に難しい

と考えている。

土木費

800万円はトンネルの点検などを見込んでいる。草刈り業務は今年度から工事費の中の道路維持補修費の4350万円の中に移行している。

討論

町民の生活は大半が

贊成

採決

賛成多数で可決。

贊成

前

中

千

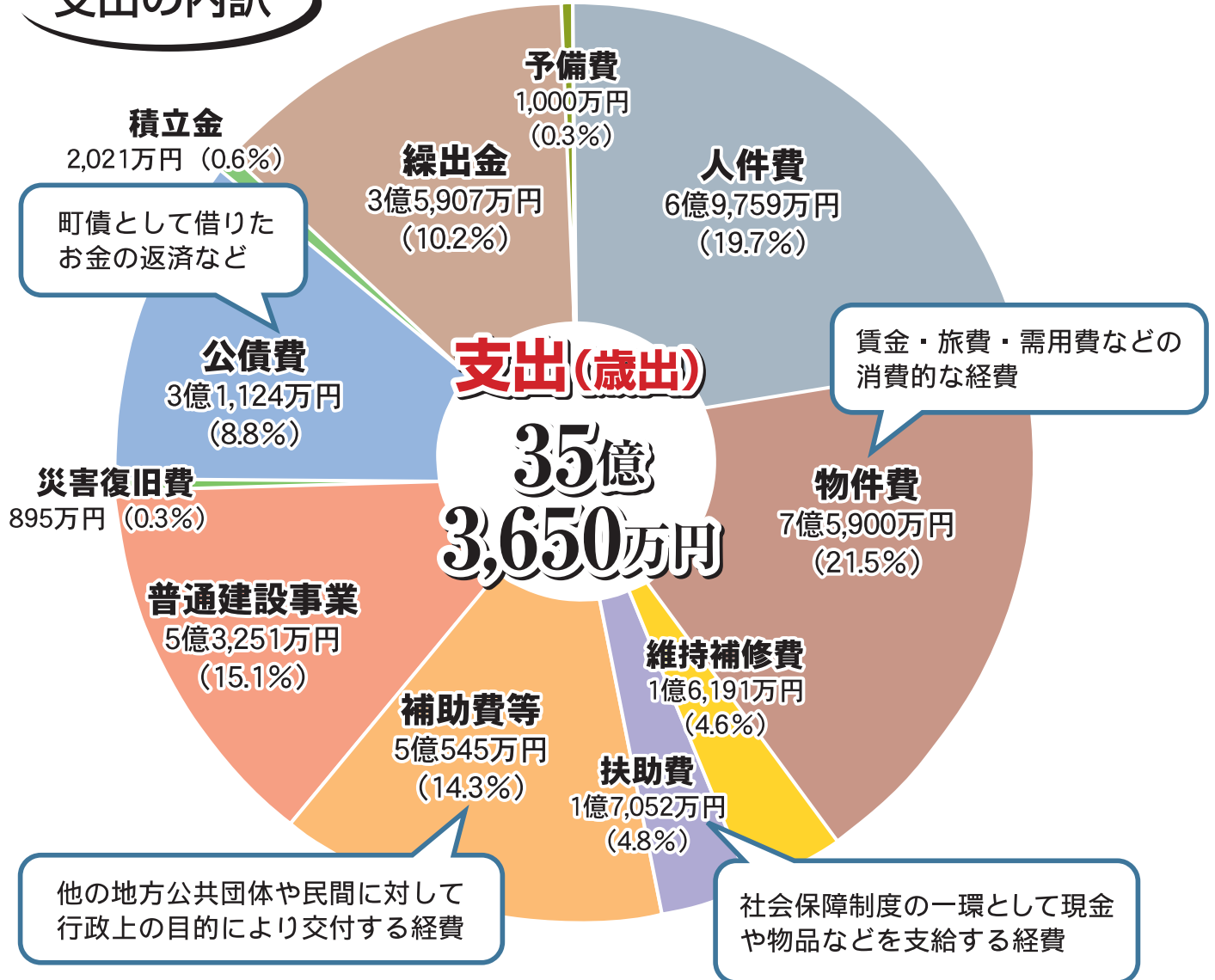
淡

反對

洞

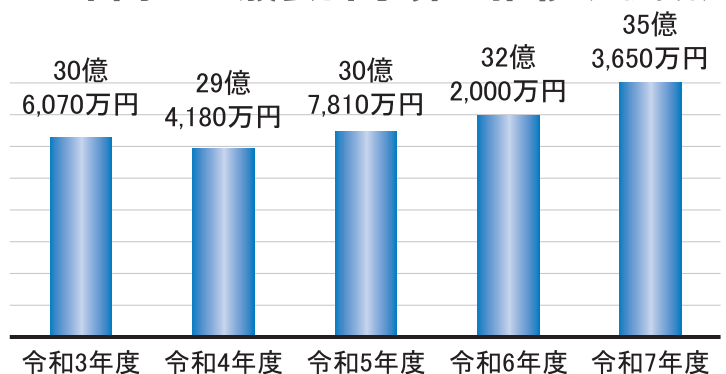
に3億9,091万円

支出の内訳



令和7年度の一般会計予算は、歳入歳出の総額がそれぞれ35億3,650万円となりました。6年度と比較して3億1,650万円の増。住民生活に必要な施策を十分に検討・調整した予算編成。

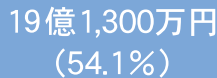
5年間の一般会計予算の推移 (当初予算)



約3億1,650万円増【前年度比 9.8%増】

町民税、固定資産税
など町民の皆さん
が納める税金

(15.1%)



行政の格差をなくす
ため、国が交付する
お金

会計区分	一般会計	特 別 会 計						公営企業会計	
		国民健康保険	七川診療所	明神診療所	へき地診療所	介護保険	後期高齢者医療	簡易水道	
会計区分	35億 3,650万円	3億 5,856万円	6,780万円	6,718万円	2,020万円	5億 3,914万円	1億 2,908万円	収益の収入	8,939万円
								収益の支出	8,320万円
前年度比	3億 1,650万円	△3,993万円	△347万円	115万円	△669万円	1,987万円	1,067万円	資本の収入	200万円
								資本の支出	3,422万円

令和7年度一般会計予算 歳出の主なもの		
総務費		
財産管理費	町有地管理委託料	296万円
	法定外公共物補修工事	150万円
	公民館裏法面对策工事	200万円
諸費	ふるさとバス運行委託料	3,637万円
	区運営費補助戸数割	331万円
	防犯灯設置及び電灯料補助金	211万円
企画調査費	会計年度任用職員（地域おこし協力隊）報酬	213万円
	会計年度任用職員（集落支援員）報酬	232万円
	ふるさと納税業務委託料	4,326万円
電子計算費	標準準拠システム移行支援業務委託料	2,886万円
地籍調査費	測量委託料	4,768万円
民生費		
社会福祉総務費	社会福祉協議会助成	5,179万円
	ひきこもり者社会参加運営委託料	68万円
老人福祉費	高齢者生活福祉センター指定管理料（ささゆり）	2,263万円
	東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合負担金	221万円
児童福祉総務費	学童保育所委託料	542万円
	給食費等支援金	74万円
衛生費		
保健衛生総務費	産婦人科医師確保事業分担金	49万円
予防費	予防接種委託料	1,287万円
診療所費	診療所患者送迎補助金	232万円
健康増進費	健康運動指導業務委託料	224万円
環境衛生費	合併処理浄化槽設置費補助金	547万円
塵芥処理費	ごみ収集処理委託料	1,219万円
農林水産業費		
農業振興費	農地流動化助成金	270万円
農地費	農道維持補修工事	750万円
山村振興対策事業費	有害駆除関係報償	1,501万円
	鳥獣食肉処理加工施設管理業務委託料	1,386万円
林業振興費	木造住宅等推進事業補助金	310万円
商工費		
商工振興費	地域経済活性化商品券事業補助金	1,800万円
観光費	ぼたん荘指定管理料	550万円
	公衆トイレ清掃管理委託料	416万円
土木費		
道路維持費	道路舗装補修費	3,300万円
河川維持費	河川維持補修工事（江崎川の浚渫）	150万円
消防費		
常備消防費	消防ポンプ自動車	5,982万円
災害対策費	デジタル防災行政無線施設整備工事	39,091万円
教育費		
事務局費	入学祝金	153万円

一般会計補正予算（第8号）

歳出

総務費

問

法定外公共物補修工事が150万円の減額である。これは、平井の溝で法定外公共物にあたる。

現状コンクリートがぼろぼろ欠けている状態であり、何度も要望しているが、減額補正するなら補修する取り組みはできないのか。

答

法定外公共物だけの修繕では完了できない。全体的な話になるので、実行には至らなかった。

問

全体的な計画というが、それはどうなっているのか。

答

町道とつながっていると思われるので、計画は立てていない。

民生費

問

家族介護慰労手当とこの減額になつて

いる。対象者は何名で、1カ月の手当は幾らか。

答

月額1万円で、年の途中からの対象者も含めて4名である。

繰越明許費

問

農林水産業費の森林経営管理業務を1月末に業務委託したが、も

っと早くできなかったのか。

答

昨年12月4日に計画が完了し、2カ所目の事業として1月に発注した。



森林経営管理業務の現場

問

観光施設整備事業についてはどうか。

答

測量調査を実施した結果を持って、12月に補正予算を計上し、今回設計をしたが、事業完了は4月以降になる。

問

道路維持補修事業についてはどうか。

答

土地に根抵当権をつけていた金融機関が解

散し、継承会社も解散。最後に清算人の戸籍調査をおこなったが、なくなっており追跡に時間を要した。

問

町道改良事業の土地交渉が1年かかるのは長すぎないか。

答

相続人が書類を整えている間に亡くなり、更なる相続人が遠方で、催促や現地へ行つてのやり取りに時間を要した。

令和7年度一般会計補正予算（第1号）

高齢者等見守り業務委託料

3月11日に可決された令和7年度一般会計での健康福祉課の予算の計上漏れによるものである。

個人情報扱いが難

しくなっていることから、令和7年度からは業務の委託契約を結び、その契約の中で個人情報の扱いをうたい、その上で高齢者等見守り事業を実施していくものである。

問

計上ミスということであるが、チェック体制はどうなっているのか。

答

副課長、課長でチェックすることになっているが、今回チェックが漏れていたということである。

問

見守りは社会福祉協議会がおこなっていたわけであるが、個人情報の関係で委託契約を

結んで366万5000円。見守りは3人か4人でやっているの、この金額は人件費の一部との解釈でよいのか。

答

見守り隊は現在2名で実施している。そのうち1人分の人件費である。見守り業務として回るのは2名で、今までと同じである。

問

高齢者は増えてきているが2名で大丈夫なのか。

答

今は地域包括支援センターとの兼ね合いでカバーしているが、この業務に関しては検討していかなければならない件である。



令和6年度一般会計補正予算（第8号） 歳出の主なもの

総務費

財産管理費	法定外公共物補修工事	△150万円
-------	------------	--------

民生費

老人福祉費	家族介護慰労手当	△20万円
-------	----------	-------

児童福祉総務費	子育て支援短期利用業務委託料	△8万円
---------	----------------	------

衛生費

保健衛生総務費	妊婦健診委託料	△53万円
---------	---------	-------

予防費	予防接種委託料	△571万円
	インフルエンザ予防接種助成	△82万円

農林水産業費

農業振興費	農業者育成支援事業補助金	△98万円
-------	--------------	-------

農地費	農地整備事業負担金（潤野地区 圃場整備）	557万円
-----	----------------------	-------

商工費

観光費	定住センター水路整備業務委託料	△29万円
	直見定住センター跡地駐車場整備工事測量業務委託料	△52万円
	一枚岩観光物産センター転落防止柵取替工事	△157万円

土木費

橋梁維持費	橋梁維持補修費	△1,200万円
-------	---------	----------

住宅管理費	川口団地外壁塗装改修工事	△217万円
	住宅耐震改修事業補助金	△220万円

消防費

災害対策費	池野山消防倉庫新築工事	350万円
	ブロック塀等耐震対策事業補助金	△50万円

教育費

学校管理費	ICTシステム使用料	△43万円
	選手派遣費補助金	△52万円

一般質問

みんなの願いを町政に

6議員の質問事項は、次のとおりです

洞 佳和 (12ページ)

- ・町つくりと町長の政治姿勢

淡佐口 幸男 (13ページ)

- ・南海トラフ巨大地震を想定した災害用物資の備蓄について
- ・地域の活性化に向けての町づくりへの取組
- ・町長の公約6項目の実現に向けた取り組みについて

高尾 規明 (14ページ)

- ・移住者と空き家対策
- ・オーバードーズ問題

千井 芳孝 (15ページ)

- ・病児保育について
- ・教育奨学金について

- ・北大学生実習と研究林100周年について

前 孝嗣 (16ページ)

- ・ぼたん荘の契約関係の協定(契約)内容について
- ・ふるさと定住センター跡地(直見)キャンプ場の協定(契約)内容について
- ・総合警備保障(株)和歌山支社との協定(契約)内容について
- ・役場職員の公平性・綱紀粛正について

中田 善和 (17ページ)

- ・町長の公約と所信表明の進捗状況について

一般質問とは

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などについて説明を求め所信をただす、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通じておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることになっているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

ぼたん荘を守れ

洞 佳和



ぼたん荘は昨年おこなった工事（総工費2億円以上）が8月に完成をした。

しかし現在（令和7年3月）に至るも全面的な開業はおこなわれていない。

その原因と対策はどうか。

町長

昨年12月19日入浴、今年1月24日から宿泊と売店を開業した。

現在スタッフの不足からレストランなどの業務が開業できていない。

質問

古座川町は過疎地で

都会からも遠く、交通の便も悪い。ラクハン（指定管理者）はわかつていたはずである。

スタッフはそれほど少ないというのはラクハンの責任である。

町長

スタッフ募集の努力はしている。責任という形の中ではむづかしいことである。

質問

このような条件で営業、管理を引き受けます。これが指定管理制度である。

スタッフはそれほど少ないから全面的な開業ができないというのは、指定管理者の責任である。

ラクハンとは全国的な会社であり、一時的にでもグループ会社からスタッフを回せないのか。

町長

（スタッフ）募集に一生懸命努力している。と認識している。

町長

3年間レストランの開業ができないことはないのか。

町長

それはありえない。

質問

ありえないと言ってもスタッフが集まらなければ、3年間努力で終わる可能性もあるのではないのか。

町長

そのような可能性はある。

しかし努力は必ず報われると思う。

質問

指定管理者との協定で違反すれば違約金を取る、協定を破棄するとの条項はないのか。

質問

地域振興課長
指定を取り消されたときは、指定管理料の全部、または一部を返還しなければならいとなっている。

町長

コロナの時に（ぼたん荘に）3年間で1億円近い指定管理料を投入した。しかし4年目にこれ以上は投入できないと指定管理料の増額を中止した。

指定管理料は税金である。どこかで決断する必要があるのではないのか。

町長

ラクハンの役員とも話し合った。すぐ知識のある方でいろいろな考えを持っている。

3年経ったらよかつたと思っていただけ結果になると思っている。

議員

全面的な開業ができないのであれば、一定の時期に整理をする。

協定の破棄も含めて決断すること強く求める。

議員

議会答弁に責任を持つ



ぼたん荘

町長

北大の林長の了解も得ている。

修繕はできない。

議員

議会答弁は非常に重いものがある。

答弁を守り町道の修繕を強く求める。

（この文章は本人がまとめたものです）

対岸の町道の整備について12月議会（改めて）議会から要望があれば修繕すると答弁をした。

議会は協議をし、全

南海トラフ巨大地震を想定した 備蓄品保管量は大丈夫か

淡佐口 幸男



議員

政府は、防災対策の強化に向けて、令和7年2月14日災害対策基本法などの改正法案を閣議決定した。

自治体に対し、保存食や簡易トイレといった災害用物資の備蓄状況の公表を義務付け、今年の夏頃までの施行が予定されている。

質問

古座川町は保存食や簡易トイレ、簡易ベッドは何処へどれ位の量を保管しているのか。

町長

8カ所の拠点、津波避難施設、保健福祉センター、出張所3カ所、



七川総合センター「ふるさと」、古座中学校、中央公民館、に約3日分の食糧などを保管している。

質問

保管量は何を想定して決定されたのか。

町長

避難所への避難者数は人口全体の20%を見込み、また避難所以外の生活者を人口の12%と見込んでいる。

質問

保管量は十分か。

町長

毎年備蓄品などの予算は十分計上している。

質問

現行の保管箇所が災害時に問題はないか。

町長

比較的建物も安全で、職員が待機する場所でもあり、拠点に保管しておけば各場所に輸送、運搬できると考える。

地域の活性化に向けた町づくり へ取り組み

議員

2024年9月議会において、古座川に生息する魚類・甲殻類・水中昆虫などの生き物を中心とした水族館の設立について提案した。

町長は、淡水水族

館は全国的にも珍しく、有意義なものと感じる。施設整備については規模にもよるが、多額の建設費用や維持管理費用が想定される。

今後の課題として情報収集に努めると回答。

質問

淡水水族館の設置については建設費や維持管理費が必要であるのは当然のことである。

提案から半年経過したが、現在、どのような情報の収集に努められ、どのような結果になっているのか。

町長

淡水水族館について、全国的な事例など確認、施設数は少ないながらも様ざまな取り組みがあった。

一番の課題は建設費と維持管理費。現在物価高騰なども踏まえ、各施設とも負担が大き

く厳しい運営を余儀なくされている。

施設建設に対する補助金や観光資源としてのハード整備など、今後の調査が必要である。

議員

町長は公約を出されているが全く具体性が

ない。再度質問する。



町長の公約6項目 の実現に向けた 取り組み

質問

役場組織の見直しについて、何をするために機構改革をするのか

私は理解し難い。目的の無い機構改革は行政の混乱を招くだけで、

職員の不安を煽ることになるのではないか。

町長

目的はある。各課だ

けが立案していくんじやなくて、一つの課が、調整する課が必要である。企画、企画観光課

というのを考えていた。

議員

町長は公約を出されているが全く具体性が

ない。再度質問する。

質問

町長が発した公約への取組に対する新年度予算が計上されていない。

公約として掲げたからには、当然町長として具体的な取り組みを考えていなければなら

ないが、今日の一般質問で考えていないと理解した。実効性のない公約にならないよう、

また町民の期待を裏切ることを無いよう具体性を持った施策をスピーディーに実施して頂

きたい。

町長

議員おつしやるとおり目玉はありません。

しかし、少しながら子どもたちの小中高の入学祝い金、三尾川保育

所の給食の補助、小学生の修学旅行費の半額補助は実施。あとは

お金を作りについて、いろんな寄付をして頂いた中で、自分の公約

を実現していきたいと考えている。

(この文章は本人がまとめたものです)

移住者と空き家対策

高尾 規明



質問

1月20日、21日とアカデミーへ参加させていただきました。提案型の一般質問をさせていただきます。

志摩市では空き家バンク制度で市は空き家などの情報紹介や必要な連絡をおこないますが、契約に関しての仲介行為はおこなわない。ふるさと納税や寄付金で空き家を購入し、移住者のためのDIY教室を地元の大工さんに依頼して講習会をおこなうことにより、自分が住みたいように改装ができることになり愛着が



古座川の家

わき、テレワークなどの仕事で移住者が市外へ転出していくことがなくなるとお聞きしました。テレワークなど働き方が変わってきている今、自然豊かな古座川へ移住者を呼び込むチャンスと捉えてはいかがでしょうか。

町長

古座川町における移住者に対する支援制度につきましては、補助金により、移住を希望される方の負担を軽減するよう取り組むとともに、古座川町空き家バンク登録されている空き家情報の紹介などを実施してございます。志摩市の事例を紹介いただきましたが、当町も同様の形でありま

いきたいと考えております。

質問

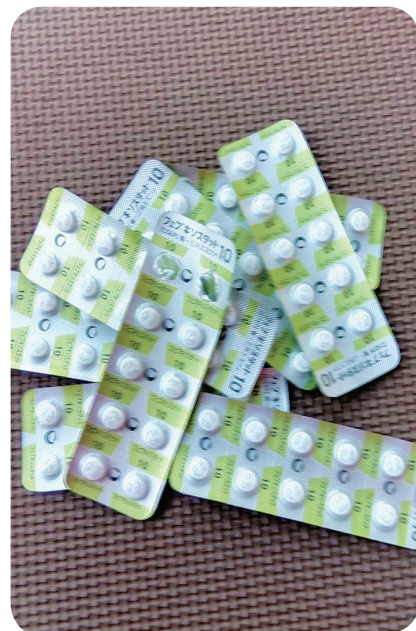
空き家もふるさと納税で古座川のために使ってほしいという項目もありますので、ぜひとも力を入れてほしいと思います。町内に住んでいる若者で、「古座川の家」移住希望者に声をかけている方もおられます。参考にされてやっていつてほしいと思います。

町長

今回提案していただいたことに関しては、私の頭には全然なかったものですから、いい提案であると思っております。できるかどうか別として今後担当課長とも相談しながらやっていきたいと考えております。

オーバードーズ問題

最近10代から20代の若者を中心にオーバードーズが広がっており、その背景には興味本位



のほか、学校での人間関係など悩みを抱える場合が多く精神的な緩和のために手を出してしまっています。インターネットやSNSなどで情報を知り、薬の過量摂取に走るということ

質問

古座川町ではすばらしい授業をおこなっていると思います。小学校4年生ぐらいから携帯電話などが使えるので学校薬剤師さんいるので、4年生ぐらいから教育していただけないかなと思います。

教育長

明神、三尾川小学校は少人数なので、全校で受けているのが現状で、高池小学校では6年生で、低年齢化していますので今後学校のほうへもそういう指導もさせていただきたいと思っています。（この文章は本人がまとめたものです）

子育て支援の更なる充実に向けて

千井 芳孝



病児保育

共働き世代が安心して子育てをするには病児保育は必要と考えるが、町の考えを問う。

教育長

病児・病後児の保育は、仕事を続けながら子育てをしていく保護者にとって、セーフティネットとして重要な役割を果たす。そこで、子どもの視点を大切にしながら、近隣市町との連携の可能性を含め考えたい。

質問

新宮・東牟婁地域で



はくしもと病院だけが病児保育をおこなっている。この秋からは新宮市でも始まると聞いている。

太地町の12月議会や

2月の県議会でも病児保育が取り上げられ、太地町長も県の担当も病児保育は広域で取り組む必要があるとの認識であった。県も和歌山病児保育シンポジウムを開催し、病児保育を進める機運の醸成に

努めたいと言っている。古座川町も広域での取組に参加し病児保育の充実を図ってもらいたい。

教育長

串本町は病児保育の指導を受けた保育士が派遣されている。小児科医や看護師の確保も現状難しいので東牟婁広域で考えていきたい。

教育奨学金

貸与という形で運用されているが、それは将来の就職が償還、つまり返済ありきになる可能性があり、夢や希望を持って学ぶためにも給付型奨学金について町の考えを問う。

教育長

給付型奨学金の件も含め、どのような制度

設計が町民の皆様にご理解いただけ、進学の希望を支援できるようなものになるか考えていきたい。

質問

奨学生選考委員会でも多くの委員から給付型奨学金を望む意見が出ている。いちばんの問題は財源と考えるが、現段階で具体的な考えはあるのか。

教育長

大学、専門学校共に入学時には15万円の一時金、月々3万円、4年間で合計159万円。

現在、奨学金を受けているのが53名で来年度は3名です。財政を考えると給付型に一気にするのは難しい。市町村によつては町に帰ってきたら3分の1を免除にしているところもあるが、教育委員会としては入学時に費用がかかるので、そのあたりを少し給付型にするこ

町長

やるからには、恒久財源となるので、ずっと

と続けていくという形で考えていくことを検討していきたい。

質問

特別な技術、知識、技能を身につけるために勉強し、古座川町で活かすのであれば一部免除しますといった古座川町独自の条件を考えてもらいたい。

財源に関して、古座川町はふるさと納税の寄付金活用項目に、教育文化に関する事業がある。そういった寄付を基金として運営できないか。

教育長

3月末に総合教育会議がある。議題に奨学金も入っているののでそういったことも含めて考えていく。

教育長

北大100周年

北大100周年

100周年をきつかけに町長の言う、古座川町の子ども達を北大のキャンパスや研究林に連れて行くという思いを実現しませんか。



北海道大学

町長

今、話しているところである。

質問

北大から毎年協力金として100万円をいただいているが、一般会計に入れずに基金として積み立て、古座川町で義務教育課程を終えるまでに一度は北大のキャンパスや研究林を体験させてやれないか。

町長

いい考えだと思うので研究させてもらいたい。どんな形ができるのか検討していく。(この文章は本人がまとめたものです)

ぼたん荘の契約関係の 協定（契約）内容は

前 孝嗣



質問

「楽帆」からの古座川町への入金内訳書を説明されたい。

地域振興課長

ぼたん荘の運営は「指定管理者制度」の中での運営で、運営者から古座川町への収入とか入金というのはない。

質問

ぼたん荘の正式開業はいつからか。

地域振興課長

指定管理の開始は、令和6年10月からだが、運営に関する開業などの日程の指定はない。

質問

指定管理料は、年間

550万円となつていますが、オープンが遅れた部分は、指定管理料の日割・月割にはならないのか。

地域振興課長

維持管理全てを運営者負担としているため、日割・月割にはならない。

質問

調理師社員の確保ができていないのは「楽帆」の責任ではないのか。

地域振興課長

運営に関する人員確保については「楽帆」にしていたら。

質問

そしたら「楽帆」が責任をもつてやるのは基本だ。協定書の第2章の「管理業務の内容及び責任」の欄の8条には「受託者は指定期間の開始に先立ち、管理業務の実施に必要な

準備をおこなわなければならない」となっているがこれは、どのように考えるのか。

地域振興課長

指定管理機関開始から着実に維持管理などを負担し、管理してくれているとの認識である。

質問

最低限の運営、それで町民は納得するのか。

地域振興課長

指定管理者制度の規定にのっとって、決定している。

質問

「楽帆」は、巨大な再生会社だ。調理社員を、一時的に派遣してもらえないのか。

町長

そのような話はしていない。

質問

指定管理料は年間50万円支払っている。

泊り客は夕食なし。そんな中途半端なオープンで、ぼたん荘の信頼が損なわれないか。

町長

できるところからオープンしていることは大事だ。

質問

町が借りた負担額と支払い方法を知りたい。

地域振興課長

借入額が2億1370万円。年間約2400万円程度で、実質9年での支払いである。

質問

ふるさと定住センター跡地（直見）キャンプ場の協定（契約）内容について

質問

（直見）キャンプ場側から、古座川町への収入はあるのか。

地域振興課長

納付金は、年間120万円。運営開始の2年目以降は、それに加えて、宿泊料に売上の3%を納付する提案を受けている。

質問
いつオープンなのか。
地域振興課長
4月にオープンと聞いている。

質問

キャンプ場の駐車場は、町が運営するらしいが、舗装工事に約3000万円かかると聞いた。

地域振興課長

上流側は、キャンプ場の駐車場ではない。地域住民との説明会の中で、半分舗装で、半分芝での町管理とした。

質問

総合警備保障（株）和歌山支社との協定（契約）内容について

質問

この契約は無料なのか。

町長

もちろん無料。

質問

役場職員の公平性・綱紀粛正について
地方公務員法第29条



キャンプ場入り口

では、地方公共団体の機関の定める規定に反した場合は、懲戒処分を科することができる。また「懲戒権」には時効がないと解釈されている。したがって、懲戒理由から数十年経過していようが懲戒処分は可能である。

もし、処分をしないなら、重たい処分者の救済を求める。

町長

いろんな事に対して町長独自にできるものはない。不服がないという形の中で扱われておる案件やと私は思っている。

（この文章は本人がまとめたものです）

公約は新年度へ反映せよ

中田 善和



町長 いろいろ進んでいると答弁しているが、3月までの進捗具合はどうか。

町長 現在、県で測量設計などの業務をおこなっているところである。

質問

業務が遅れているとのことであるが、県から連絡が来たときは、全町とはいわないが、直接関係のある高池下部、上部、池野山地区にはきちんと説明してもらいたい。

バスの交通体制の見直しについて

質問

9月議会では各地区にお願ひして要望を聞くこともできる。また「バスに乗ってもらわんと話にならないで」と町民のどなたかが言い、そういう形で取り組んでいるが、実行できたのか。

町長

正月以来、町内を回っているいろんな意見をいただいた。本川線、小川線とも乗車できていない。申し訳なく思っている。



ふるさとバス

質問

バスについてはこの2件をすぐに実行してもらえないか。

町長

なるべく早くしていきたいと思う。7年度中には方向性を決めていきたい。

議員

ひとつの提案であるが、連帯責任になると、ややもすると無責任になる。どなたか1人を決めれば責任感を持つてできるのではないか。

防災公園について

質問

防災公園についてはどんな進捗状況か。

町長

限られた予算なので、場所、規模など検討課題がある。引き続き研究をしていきたい。

質問

ほかの議員の質問を聞くと、まず避難してそれからそばの防災公園にという話である。そうなる広い土地が

必要で、水害やら山崩れの被害を受けない地域を探さないとならないので、困難が予想される。7年度の予算には計上されていないが、来年度の予算で出してもらいたい。2年は待てない。

町長

調査したうえで計画に入っていくものであるが、一生懸命に取り組んでいきたいと思う。

組織の見直しについて

質問

新聞のチラシに役場組織の見直しと書かれている。見直しとは何を見直すつもりであったのか。

町長

政策の企画、立案などを担当する企画課を設置するつもりであった。

質問

企画課というからは古座川町をどうしていくのかということであると思うが、役場の職員だけで動かすので



はなくて、役場以外で知識の豊富な人の知恵を借りるやり方もあるのではないかな。

町長

例えば子育てに関しては教育委員会、住民生活課、健康福祉課などがある。重複している中で、これらをまとめる課が必要だと考えていた。正職員が5人減った中で、回っていないと考えると、今回は見送った。

議員

私のみならずここにいる議員、傍聴の方がた、それから家におられる方がた皆期待して待つている。4年間の間に成果を上げてもらいたい。（この文章は本人がまとめたものです）

質問 新たな橋の建設については、9月議会です

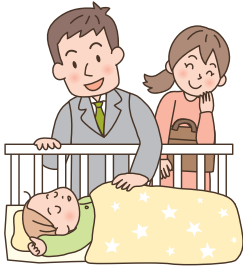
新町長は選挙に際して、持続可能なまちづくりを目指してと題して、福祉の充実、子育て支援、災害に強い町に、観光振興、農林業の振興、役場組織の見直しを新聞の折り込み広告に出している。また所信表明には事業の見直し、継続、新たな事業などと書かれている。新年度予算は前年度と差がなく、公約と所信表明にうたわれた項目が出ていないと感じた。

条例の改正

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

配偶者に係る手当を廃止し、子に係る手当を1万円から1万3000円に増額する改正である。

問 扶養手当を2年かけ



て廃止するということだが、配偶者だけなのか。あるいは配偶者以外も廃止するのか。

答

配偶者以外の親族に關しては変更なしである。

討論

賛成

子に係る手当を1万円から1万3000円にあげるのは、子どもを育てる職員の応援になり、大変歓迎すべきことだと考えるが、配偶者の扶養手当を2年かけて廃止するという問題については賛成できないという意見を申し上げて賛成する。

採決

全員賛成で可決。

議会議員の議員報酬及び、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

令和5年12月21日付で議会より議員の報酬にかかる要望を受け、町長が古座川町特別職報酬等審議会に提出後、4回の審議会を経て、令和7年2月6日付けで答申を受理し、受理書を参考に一部を改正するもの。

討論

反対

古座川町の議員報酬は、全国平均、あるいは近隣町村の議員報酬と比較しても約3万円少ない現状であることは承知しているが、古

座川町の令和5年度の住民の所得状況を見ると、200万円未満の方が69.8%となっている。物価高騰の中、多くの住民がより厳しい生活を強いられ、この時期において、議員報酬を引き上げすることは、時期尚早である。

賛成

昨年度から、何度も議論して賛成多数で委員会でも可決し、町長に提出した。年金受給者だけではなく、若者世代にも町政で色々な意見をしていただき、活躍をしていただきたいということでも賛成である。

反対

人事院勧告による経常支出は81.8%になる。経常支出は90%を超えるという倒産の危機となるから反対である。

賛成

去年、特別委員会で審議していただいた。そして、広大な古座川町の奥の方まで町内を走り回るのは、ガソリ

ン代が高騰しており、かなりの経費がかかる。議員活動の経費を支えるのは報酬である。

反対

議会改革委員会では、私は賛成したが、よくよく考えてみると、令和7年2月現在1241世帯のうち、約600が非課税世帯。この方がたがどんな生活をしているのか。約40年保険料を払い、月6万円で年金生活をされている。町民は、電気やガスを節約するしか生活の防衛の手段がない。現実を考えると申し上げるには

誤なく、引き上げには反対。

反対

年収70万円以下の国民年金生活を余儀なくされている方が多い古座川町。

今、議会に求められているのは、議員報酬の引き上げではなく、年金の引き上げを含め、古座川町民の生活向上に全力で取り組むことではないか。

反対

スーパードでよく見か



ける光景で、買い物かごの中身は、割引シールを貼った商品が大半である。そんなやりくりを体で感じる光景を見る限りは、議員報酬の引き上げはできない。

反対

この引き上げに関して住民の方に納得していただく説明ができないと考えた。

採決

賛成少数で否決。

賛成者

佃奈津代 榎原貴子

反対者

前孝嗣 高尾規明
中田善和 千井芳孝
洞佳和 淡佐口幸男

古座川町消防団員 等公務災害補償 条例の一部を改正 する条例

非常勤団員の処遇改善を図るため、消防団員公務災害補償等共済基金、または、指定法人が市町村に支払う消防団員退職報奨金の勤務年数区分に、新たに35年区分を追加する。



古座川町特定教育・ 保育施設及び特定 地域型保育事業の 運営に関する基準 を定める条例の一 部を改正する条例

令和7年4月1日か

問 うち、内閣府の子ども子育て支援施行規則の一部改正に伴い古座川町においても改正をおこなうものである。

答 古座川町に対象施設はないと認識しているが、それでよいのか。

対象施設はない。

討 論

反対

本来なら、10年でこの施設を整備しておかなければならないのので、できないから15年に延長するわけだが、きちんと期限を切って整備をしていただくべき。

採 決

賛成多数で可決。

賛成者

前孝嗣 高尾規明
中田善和 佃奈津代
千井芳孝 檜原貴子
淡佐口幸男

反対者

洞佳和

古座川町家庭的 保育事業等の設備 及び運営に関する 基準を定める条例 の一部を改正する 条例

ゼロ歳から2歳までの子どもを預かる事業で地域の様ざまな状況に合わせた保育の場を提供するものである。

採 決

賛成多数で可決。

賛成者

前孝嗣 高尾規明
中田善和 佃奈津代
千井芳孝 檜原貴子
淡佐口幸男

反対者

洞佳和

町道路線の廃止

路線名、池野山上太田線、起点は大字池野山字池野頭538番地、終点が大字池野山字大山1520番地1。延長が689.04m、

幅員が最少1m、最大2.31m、重要な経過地がないことによる路線の廃止。

問 この町道の廃止について関係者の皆さんに説明し話し合ったのか。

答 池野山地区と協議し、了承を得ている。

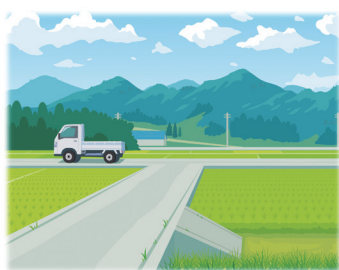
討 論

賛成

廃止するときは関係者の皆さんを含めて十分慎重な対応をして頂きたい。こういう意見を申し上げ賛成する。

採 決

全員賛成で可決。



発議第1号

古座川町議会の個人情報保護の保護に関する条例の一部を改正する条例

デジタル社会形成基本法などの一部を改正する法律の施行に伴う行政手続きにおける特定の個人を特定するための番号の利用などに関する法律の改正に対応するため所用の規定の整備の必要があること。また第208回国会において成立した刑法などの一部を改正する法律および刑法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法令の整備に関する法律において、懲役及び禁固を廃止し、これらに代えて拘禁刑を創設するため、条例の一部を改正する。

要望第1号

特定非営利活動法人和歌山県腎友会の要望



内容は、在宅透析における「初期設備費用及び経費」の助成の継続、CKDの重症化予防のための定期健診の受診率向上、透析患者の医療と介護の連携体制の構築など。

令和6年12月10日に総務常任委員会に付託され、令和6年12月17日、令和7年3月10日に内容について協議し、全員賛成で採択。（委員会に付託された要望などについては本会議で採択、不採択を採決する）

採 決

全員賛成で採択。

1月27日 第1回臨時会

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

一般職の給与に関する法律の一部を改正する法律の公布により職員の給与に関する条例の一部を改正するもので、本勧告は月例給を平均3%、特別給は0.1カ月分引き上げる。令和6年4月1日から適用する。

座川町は98%である。

問 この条例に記載されている特定幹部職員とは具体的に誰を指しているのか。

答

古座川町の職員の給与条例には、部長などはいないので、特別幹部職員というのは、課長、室長、局長、主幹や医師に当たる。

討論

賛成

物価高騰に苦しむ職員の生活改善に役立つものであり、歓迎をしたいと思う。

一方で、町民は物価高騰と不況の影響で、ぎりぎりの生活を余儀なくされている。したがって、議員を含めた特別職（町長、副町長、教育長）の期末手当の引き上げには賛成できない。この意見を申し上げ賛成する。

問 国家公務員に対して古座川町の職員の給料はどの程度なのか（ラスパイレース指数は）。

答 国家公務員の給料を100とした場合、古

採決

全員賛成で可決。

一般会計補正予算（第7号）

歳入

地方交付税

4750万円

国庫支出金

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

2168万5000円

歳出

町債管理基金積立金

999万3000円

物価高騰重点支援給付金

2080万円

問

町債管理基金はどのような計画に基づき積み上げているのか。

答

地方交付税が追加交付され、用途指定分として臨時財政対策債償還費として積み立てるよう指導があった。

問

物価高騰重点支援給付金は、非課税世帯を優遇するのも大事ですが、全世帯に配付するようなことは考えていないのか。

答

議員言われるとおり、この点についても考えておるところである。

議会議事録

《12月》

26日

議会便り編集委員会

全員協議会

《1月》

6日

仕事初め式

7日

議会便り編集委員会

10日

議会便り編集委員会

12日

消防団出初式

20日・21日

市町村長等・議会議員特別セミナー（滋賀県）

27日

第1回臨時会

28日・29日

県町村議会議長会臨時総会及び県幹部との意見交換会（和歌山市）

《2月》

5日

古座川町議会議員研修

13日・14日

令和6年度議長・副議長・事務局長研修会（和歌山市）

25日

議会運営委員会



倉矢新局長を迎えての編集委員会

編集委員会より

日本語では花の終わりにも色々な表現があります。梅はこぼれる、桜は散る、ぼたんは崩れる、菊は風に舞う、朝顔はしぼむ、椿は落ちる。

天正十年の愛宕百韻は、明智光秀の「時は今雨が下しる五月かな」で始まり、第3句を「花落つる流れの末をせきとめて」と里村紹巴が続けています。散るでも舞うでもなく、「落つる」と表現したのは椿のことだと推測しています。

3月定例会では新年度に向けて多くの議案が可決成立となりました。令和7年度で完成となるデジタル防災無線の工事に3億9091万円、町道維持補修に7650万円、鳥獣食肉処理加工施設管理業務委託料として1386万円が充てられています。この予算が皆様のお役に立てれば幸いです。

（中田善和）